

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年十月十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成三十年九月十九日

指令川建セ第二九〇〇三九一号

二 検査済証番号

平成三十年十月九日

川建セ第三〇〇〇九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字鹿下字宿六百五十七番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間郡越生町大字鹿下六百五十七番地九

岡崎 俊